

令和6年度 事業計画

国内の経済情勢は、昨年度末にかけて株価が34年ぶりに史上最高値を更新するなど先行きに対する期待感が高まり、さらには日銀のマイナス金利政策がようやく解除となるなど大きな転換点を迎えています。依然として物価の高騰が続き、企業の倒産件数も多く、厳しい経済実態にある中、好転していくことが期待されています。

労働分野においては、労働基準法の改正による時間外労働の上限規制が猶予対象とされていた建設の事業や自動車運転の業務なども4月から適用となり、長時間労働の抑制等一層の働き方改革が求められています。

高崎労働基準監督署管内で昨年1年間に発生した労働災害は、休業4日以上労働災害が523件発生して前年より1件減少したものの、一昨年は0であった死亡災害については、5件発生しています(いずれも新型コロナウイルスによる労働災害分を除く)。

このような状況の中で、本年度の事業はコロナ禍前の例年とおり、全国安全週間・労働衛生週間説明会の開催、高崎地区産業安全衛生大会や特別講演等を開催し、群馬労働局・高崎労働基準監督署をはじめ関係機関との連携を密にして職場環境の整備向上に関する普及啓発に努め、会員事業場における事業の健全な発展に寄与するよう努めて参ります。また、労働安全衛生法令等に基づく各種の講習会を積極的に実施してまいります。

本年度の主な事業計画は、次のとおりといたします。

1. 会議関係

- ・ 通常総会 (5月)
- ・ 理事会 (4月、5月、12月、3月)
- ・ 総務部会議(編集会議) (5月、9月、11月、3月)
- ・ 安全部会議 (6月)
- ・ 衛生部会議 (9月)
- ・ 分会長(支部長)会議 (6月、9月 安全・衛生各部会議との合同)

2. 行事・講習会等

- ・ 全国安全週間説明会及び全国労働衛生週間説明会
- ・ 高崎地区産業安全衛生大会・同特別講演
優良事業場表彰 (産業安全・労働衛生)
個人表彰 (安全功績者、衛生功績者、優良労務担当者)
- ・ 新春特別講演会及び新春懇談会
- ・ 各種技能講習・特別教育等 (60回開催)